

緊急時の対応について

学校における緊急時の対応について、下記のように一定の基準を設けております。これを基にして、各ご家庭でも対応の程、お願いいたします。ただし、感染症の広がり様子や災害の規模・発生状況に応じて、臨機応変に対応していくこともありますので、すぐるでの配信や学校ホームページ、その他マスコミからの情報にご注意くださいますようお願いいたします。

なお、災害時の警報発令時は緊急電話回線確保（関係機関連絡・児童宅連絡等）のため、保護者の方から学校への電話での問い合わせは、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

記

1. 感染症による学年・学級閉鎖時の対応について

- ・感染状況が確認でき次第、学校よりすぐるにて配信します。その後、児童は下校する場合、学校待機する場合に分かれます。下校の場合はなるべく同じ方向の児童と一緒に下校し、学校待機の場合は保護者のお迎えを教室にて待ちます。

2. 暴風警報発令時の対応について

「京都南部」又は「京都・亀岡」地域に

(1) 午前7時現在『暴風警報』が発令されている場合

- ・登校を見合わせ自宅待機させてください。
- ・大雨・洪水警報などその他の警報が発令された場合は、学校からの特別の連絡がないかぎり平常通り登校させてください。

(2) 『暴風警報』が解除された場合

- ① 午前7時までに解除になった場合… 平常授業
- ② 午前9時までに解除になった場合… 3校時（10:45）から授業 [10:25 集団登校]
- ③ 午前11時までに解除になった場合… 5校時（13:45）から授業 [給食なし 13:25 集団登校]
- ④ 午前11時現在、警報発令中の場合… 終日臨時休業

(3) 登校後(在校中)に『暴風警報』が発令された場合

- ・安全が確認でき次第、学校よりすぐるにて配信した後、教職員付き添いのもと集団下校をします。留守家庭は学校待機とし、お迎えを待ちます。

3. 地震が発生した場合

(1) 登校前に京都市域いずれかで震度5弱以上の地震が発生した場合

- ・学校は臨時休業とします。翌日の登校は、安全確認のため原則として登校を見合わせ自宅待機とします。安全が確認でき次第、学校よりすぐるにて配信(未登録の方は電話)した後、登校してください。

(2) 登校後(在校中)に京都市域いずれかで震度5弱以上の地震が発生した場合

- ・全員学校で待機(必要に応じて二次避難)し、安全が確認でき次第、引き渡しとなります。学校よりすぐるにて配信した後、お迎えを待ちます。

4. 特別警報が発令された場合

(1) 登校前に発令された場合

- ・学校は臨時休業とし、指示があるまでは自宅待機とします。

(2) 登校後に発令された場合

- ・全員学校で待機し、安全が確認でき次第、引き渡しとなります。学校よりすぐるにて配信した後、お迎えを待ちます。

★上記の場合など緊急時は原則として、部活動、放課後まなび教室は中止です。

★学校待機の児童については、緊急時は連絡が取りづらくなりますので、学校からは原則として電話連絡はいたしません。できるだけ早く迎えに来てください。

★学校待機児童を自家用車でお迎えに来られることは、交通安全上やめてください。